物　件　調　書

物件番号	4	売払価格	5,090,000円

物件の表示	所在	地番	地目	面積			
				公簿		実測	
	熊谷市上奈良	1078番	宅地	458.98	㎡	―	㎡
	熊谷市上奈良	1079番3	宅地	412.90	㎡	―	㎡
	熊谷市中奈良	2388番1	宅地	107.57	㎡	―	㎡
	計			979.45	㎡		㎡

契約対象の地積の確定	公簿面積による

法令に基づく制限					
都市計画法	区域区分	市街化調整区域			
	計画道路		土地区画整理		
	その他制限				
建築基準法	用途地域	なし			
	建ぺい率	60%	容積率	200%	
	その他地域地区				
	接面道路との関係	接道なし（建築基準法外道路に接する）			
その他の法令		都市再生特別措置法、熊谷市景観条例			

供給処理施設	種類	状況※	主な問い合わせ先
	電気	有	東京電力エナジーパートナー㈱埼玉カスタマーセンター　０１２０－９９５－４４１
	上水道	無	熊谷市上下水道部水道課計画係　０４８－５２０－４１３６
	下水道	無	
	都市ガス	無	
※接面道路に配管や配線がある土地は「有」、ない土地及びあっても供給処理区域外の土地は「無」と記載しています。無いものについて、引込が可能かどうかは各供給処理施設の事業所にお問い合わせください。			

公共施設等					
JR高崎線熊谷駅	約5,900 m		秩父本線石原駅	約4,600 m	
市立奈良小学校	通学区	約1,600 m	妻沼行政センター	約4,700 m	
市立奈良中学校	通学区	約1,100 m	熊谷市役所	約5,500 m	

（その他注意事項）

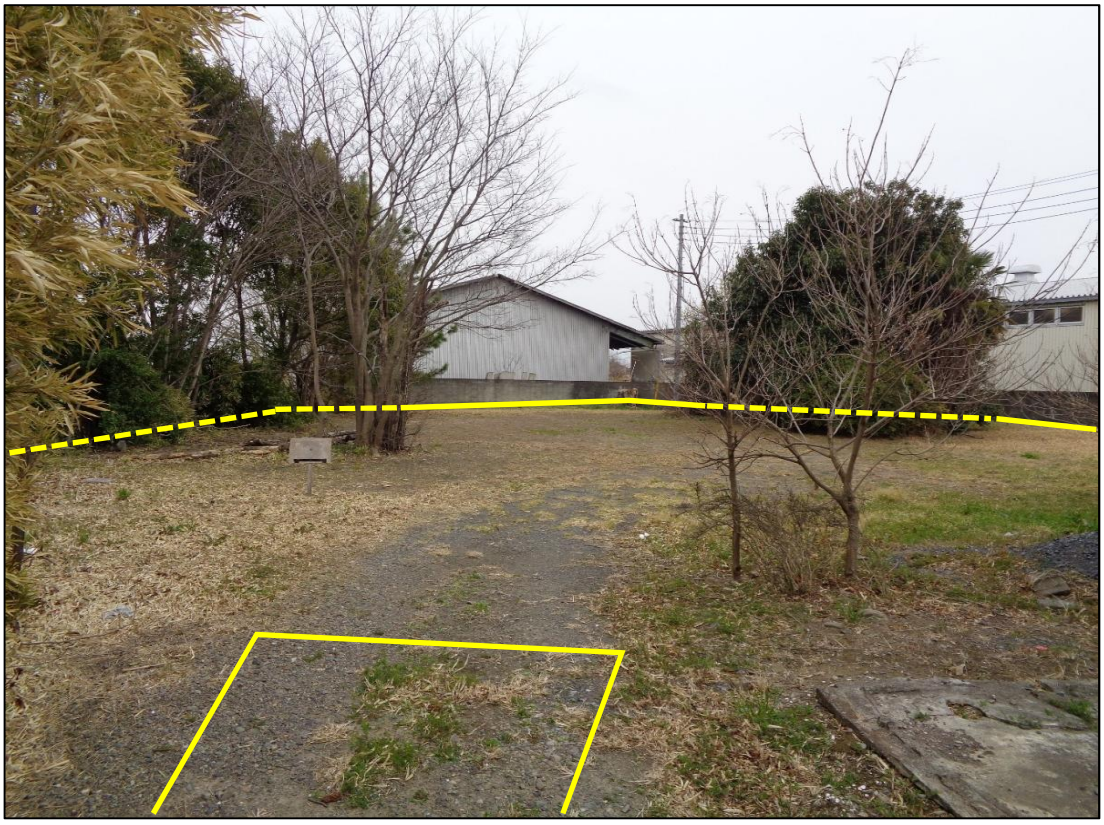
・接道がないため、原則、建築物の建築は見込めません。
・指定区域内における開発行為について確認が必要です。事前に「都市整備部開発審査課（℡0493-39-4817）」にお問い合わせください。
・買受け後に建築確認を申請しようとする場合は、事前に「都市整備部建築審査課(℡0493-39-4809)」にお問い合わせください。
・都市再生特別措置法及び熊谷市景観計画並びに熊谷市景観条例に基づく届出が必要な場合があります。届出が必要な行為及びその内容について事前に「都市整備部都市計画課（℡0493-39-4813）」で確認してください。
・埋蔵文化財包蔵地の場合、土木工事等の際に届出が必要となりますので、事前に「教育委員会社会教育課文化財保護係（江南文化財センター：℡048-536-5062）」にお問合せください。
・現状有姿のまま、引渡しを行います。
・立木があります。引渡しの際は現状有姿のまま、引渡しを行います。
・物件内に電柱（1本）及び支線（1本）があります。なお、市では電柱の移設及び移設に係る費用負担はしません。
・この物件は過去に隔離病舎敷地として使用されていた経緯があります。また、昭和３６年から平成２７年まで住宅の敷地として使用されていました。
・売払物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。売払物件の地表及び地下に、建物工作物等の基礎部分その他埋設物があった場合の撤去及び処分等が必要な場合は、購入された方が自己負担により行ってください。地盤及び土壌に関して工事等が必要な場合も同様です。
・公簿面積と実測面積に差が生じても、市では売買代金の精算は行いません。
・所有権移転登記は、土地代金完納後に市で嘱託登記を行います。
・契約書作成及び登録免許税に係る収入印紙代は購入者の御負担となります。
・物件調書は、購入希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入希望者御自身において現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

物件番号	4

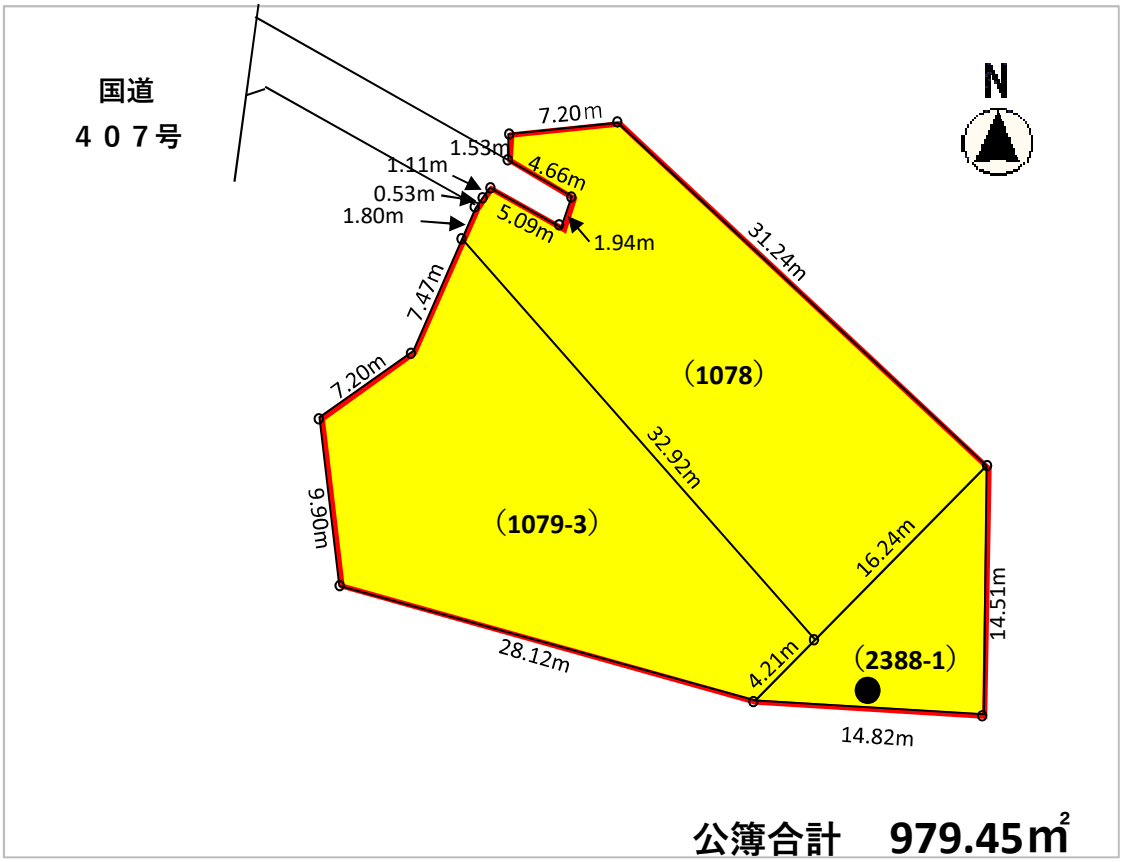
現況写真　1



現況写真　2



明細図


国道
４０７号
N
7.20m
1.53m
1.11m
0.53m
1.80m
4.66m
5.09m
1.94m
31.24m
7.47m
7.20m
(1078)
32.92m
9.90m
(1079-3)
16.24m
14.51m
28.12m
4.21m
(2388-1)
14.82m
公簿合計　979.45㎡

● ・・・電柱